

令和5年11月29日	
資料提供	
担当課	港湾空港振興課
担当者	古本・橋本
電話	073-441-3025

和歌山県和歌山マリーナ（ディンギーマリーナ）の指定管理者候補者を選定しました

和歌山県和歌山マリーナ（ディンギーマリーナ）の令和6年4月1日からの指定管理者について、募集を行った後、選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定しましたのでお知らせします。

なお、指定管理者の指定は、本年12月県議会での議決を経た後に行う予定です。

記

- 1 申請者 令和5年8月4日から令和5年8月18日まで募集を行ったところ、次の1者から申請がありました。

名称 特定非営利活動法人和歌山セーリングクラブ

所在地 和歌山県和歌山市毛見1514番地

代表者 理事 山口 慶一

- 2 指定管理者候補者の名称 特定非営利活動法人和歌山セーリングクラブ

3 審査の概要

(1) 審査の方法

令和5年10月25日に開催された和歌山県港湾施設等指定管理者選定委員会において、申請者から提出のあった書類の審査やヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査項目を、審査基準ごとに集計する方法により採点を行い、申請者が1者のため、合計点数が、あらかじめ定めた最低点（60点）に達していれば、指定管理者候補者とする方法で行いました。

(2) 選定委員会の構成

委員（長）	氏名	所属・役職
委員長	大澤 健	国立大学法人和歌山大学経済学部 教授／博士（経済学）
副委員長	安藤 恵子	和歌山商工会議所 女性会副会長
委員	上岡 美穂	吹上法律事務所 弁護士
委員	森本 鉄平	税理士法人エムズ会計 公認会計士
委員	片岡 輝行	近畿地方整備局和歌山港湾事務所 所長

(3) 採点結果

	審査基準	配点 (100)	審査項目	点数
1	県民の平等利用の確保	10	施設の設置目的を十分理解し、県民の平等な利用が確保されているか（確保されていない場合は失格）	10
2	施設効用の最大限発揮	10	管理運営の提案内容が、利用者の増加に資する内容となっているか	8.4
		10	施設事業の運営内容が具体的・現実的で、施設の設置目的に資する内容となっているか	8.8
		10	自主事業の運営内容が魅力的かつ具体的・現実的で、施設の効用の増進に資する内容となっているか	8
3	効率的な管理運営	5	経費の節減（取組内容・実現性）	4
		10	提案額の評価	10
4	管理を安定して行う能力	5	施設の適切な管理運営を行う内容となっているか（行う内容となっていない場合は失格）	5
		10	財政基盤が安定し、施設管理を効率的・効果的に行う能力を有しているか	10
		10	業務を安定的に実施できる組織体制及び人員配置となっているか	7.2
		10	マリーナ施設の管理に関する専門知識及び運営に関する実績、経験を有しているか	9.2
5	地域・社会貢献	6	県内に主たる事務所等が所在かつ県内在住者を雇用しているか	6
		3	法定雇用障害者数を超過して障害者を雇用しているか	0
		1	障害者就労施設等から物品を調達しているか	0
合計				86.6

(4) 総評

ア 豊富な経験に基づいて、安全対策と連携体制にしっかり配慮し、施設の効果的な運営を行っている点が評価できる。

イ ジュニアからマスターズ世代、障がい者を対象とした体験会やヨット教室等の普及活動の計画は、セーリング競技の活性化への貢献を期待できる点が評価できる。

ウ 教育に関わる利用者を意識し、学校教育に準じた安全・安心な利用環境を提供することを目的としている点が評価できる。

エ 専門性の高いマリンスポーツ分野において、高い知見に基づき、和歌山の地域性や安全性に配慮した管理運営方針であるとともに、具体的かつ実現性のある提案である点が評価できる。

オ NPO 法人として、後継者の育成、事業継続のための組織体制の整備、人員配置などの適切化に努めていただきたい。